

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990100446		
法人名	株式会社 やさしい手甲府		
事業所名	やさしい手グループホームこうふ西		
所在地	山梨県甲府市上石田1-8-23		
自己評価作成日	令和 5 年 11 月 13 日	評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.mhlw.go.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
訪問調査日	令和 6 年 3 月 14 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは看取りまで行っていることから、重度になっている利用者様も増えている。介護量も多く、利用者様一人にかかる時間も多し。決してたくさんのスタッフが在るわけではなく、限られた人数の中で利用者様の尊厳を保ちながら介護している。満足のいくサービスには至っていないが、近づけるよう努力している。スタッフ全員が看取りまですることを自覚し、それを受け入れて後悔しないように日々の利用者様のケアを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「やさしい手グループホームこうふ西」は甲府駅から近い住宅地にあり、訪問介護、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護そしてグループホームがあります。きめの細かい在宅支援を中心に、介護が必要になっても地域で自分らしく暮らしていける支援をしています。事業所の理念「ところをつむぐ絆」をもとに、管理者や社員は、利用者様がどのような状態であろうと尊厳を大切に支援をしています。いろいろな課題のある中、一人ひとりの利用者様の満足度に挑む社員の姿勢は、質の向上につながっています。社員は課題については共有ができており、お互いの協力関係をもって支援をしています。多くの課題を抱えながら、理念を具現化していく姿勢は共感できます。利用者様の尊厳を大切に、その人らしく生活が出来る暮らしを期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)(※窓越しの面会など距離をとった交流)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)(※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己評価および外部評価結果

事業所名 やさしい手グループホームこうふ西

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念「ころをつむぐ絆」をモットーにご利用者様、ご家族、地域の方々と心を通わせるとともにその人らしい生活を支援できるように新しい職員の入社時に初任者研修を行っている。また毎月のミーティングで理念を共有し、実践できるよう指導している。	事業所の理念「ころをつむぐ絆」をモットーにご利用者様、ご家族、地域の方々と心を通わせるとともにその人らしい生活を支援できるように新しい職員の入社時に初任者研修を行っている。また毎月のミーティングで理念を共有し、実践できるよう指導している。	理念は事業所の方針であり、事業所の方向性であることを指導しています。理念は常に社員一人ひとりがしっかりと認識し、日々の業務の中で支援することを求めています。朝礼や会議の場で振り返り実践できるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍が明け、どんな社会資源があり、どのようなつきあいがいいのか運営推進会議の議題としてあげたり、回覧板の閲覧など検討している。	コロナ禍が明け、どんな社会資源があり、どのようなつきあいがいいのか運営推進会議の議題としてあげたり、回覧板の閲覧など検討している。	自治会に加入しています。組長会議に参加して、地域の情報など配布物を持ち帰り、利用者様に情報や閲覧などをしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援方法などご家族や運営推進会議の場での話はしているが地域の人々への発信は出来ていない。相談等があれば対応する。	認知症の人の理解や支援方法などご家族や運営推進会議の場での話はしているが地域の人々への発信は出来ていない。相談等があれば対応する。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容として運営の報告や日々の様子だけでなく、研修や行事の報告、事業所の課題や問題を議題としてあげているので、会議のなかであがった意見を検討、反映している。	運営推進会議の内容として運営の報告や日々の様子だけでなく、研修や行事の報告、事業所の課題や問題を議題としてあげているので、会議のなかであがった意見を検討、反映している。	運営推進会議はきちんと記載されています。事故報告や利用者様の日々の様子、事業所の課題などを話し合われています。	会議の中で話し合われた意見を実施したら、次回の運営会議で報告すると委員さんも次につながると思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者との協力は出来ていない。どのように構築するか検討課題になる。	市町村担当者との協力は出来ていない。どのように構築するか検討課題になる。	運営推進会議では事業所の運営や利用者様の日々の様子、事業所の課題などが話し合われています。地域包括支援センター職員が参加しているので、いろいろな協議がされ、協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束の研修会を実施している。全員が振り返りの時間を持ち、利用者様の自由を損なわないケアを実践するようになっている。施錠に関しては夜間の玄関のみ施錠を行い、他はどこも施錠することなく自由に往来できるようにしている。	年に2回身体拘束の研修会を実施している。全員が振り返りの時間を持ち、利用者様の自由を損なわないケアを実践するようになっている。施錠に関しては夜間の玄関のみ施錠を行い、他はどこも施錠することなく自由に往来できるようにしている。	身体拘束の研修会を実施し、社員による身体拘束の徹底防止に努めています。管理者は社員の疲労やストレスに注意を払い、利用者様に影響を与えないよう注視しています。社員同士もお互いに注意できる環境にあります。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修会も年に2回実施。スタッフとの意見交換を行っている。虐待の意味をしっかりと把握し、自分の行動や言葉に責任を持って業務をする様になっている。職員間でも不適切な言葉や態度が伺えたらお互いに注意できる関係性を作り、見過ごされることが無いようになっている。	虐待防止の研修会も年に2回実施。スタッフとの意見交換を行っている。虐待の意味をしっかりと把握し、自分の行動や言葉に責任を持って業務をする様になっている。職員間でも不適切な言葉や態度が伺えたらお互いに注意できる関係性を作り、見過ごされることが無いようになっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	6・7番の勉強会に関連付けて権利擁護に対する知識を深めミーティングなどで意見交換している。	6・7番の勉強会に関連付けて権利擁護に対する知識を深めミーティングなどで意見交換している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書の内容と並行して分かりやすい言葉でご家族が理解できるように説明している。解約の定義は身近な内容を例えたり、改定時はその都度詳しく説明することで誤解や不安が生じない様に説明を行っている。	契約書の内容と並行して分かりやすい言葉でご家族が理解できるように説明している。解約の定義は身近な内容を例えたり、改定時はその都度詳しく説明することで誤解や不安が生じない様に説明を行っている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名 やさしい手グループホームこうふ西

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1度満足度調査を行っている。アンケートで忌憚のない意見を頂く事で質の高いケアを実践できるよう努力している。アンケート結果をもとにミーティング時に内容の周知を行い、意見や要望を受け運営に反映させている。	年に1度満足度調査を行っている。アンケートで忌憚のない意見を頂く事で質の高いケアを実践できるよう努力している。アンケート結果をもとにミーティング時に内容の周知を行い、意見や要望を受け運営に反映させている。	満足度調査のアンケートは質問の項目が14あり、質問ごとに円グラフで集計してあります。事業所の改善、要望などの記入欄もあり、社員は会議で共有して運営に活かしています。次の課題に進めていくP→D→C→Aができています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、ユニットごとでスタッフミーティングを開催し、その場での意見などをみんなで考えより良い運営ができるようにしている。ミーティング前に個々で意見を考えてもらっている。	月1回、ユニットごとでスタッフミーティングを開催し、その場での意見などをみんなで考えより良い運営ができるようにしている。ミーティング前に個々で意見を考えてもらっている。	社員の意見・要望は、日々の業務の中で聞いたり、月1回のミーティングで聞いたりしています。非常勤社員は半年ごとに聞いています。年1回の個人面談もあり、現場職員の働きやすい環境に配慮しています。意見、要望は反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職印に対する公正な評価シートがあり、それに基づき評価をしている。評価内容も告知しているためその内容に対し努力すれば評価される仕組みとなっている。面談を年2回実施し、職員の意見や要望を汲み取り、やりがいのある職場環境になるように努めている。	職印に対する公正な評価シートがあり、それに基づき評価をしている。評価内容も告知しているためその内容に対し努力すれば評価される仕組みとなっている。面談を年2回実施し、職員の意見や要望を汲み取り、やりがいのある職場環境になるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	初任者研修、中途採用研修、ウエルカム研修など社内独自で開催している研修に参加、認知症実践者研修などの社外研修なども参加することで全社的に職員のスキルアップのための取り組みを行っている。	初任者研修、中途採用研修、ウエルカム研修など社内独自で開催している研修に参加、認知症実践者研修などの社外研修なども参加することで全社的に職員のスキルアップのための取り組みを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社外との交流はスムーズに行うのは難しいが上記の研修参加などで社内に限られてしまうがサービスが同じ事業所との交流を通じてサービスの質の向上に向けた取り組みをしている。	社外との交流はスムーズに行うのは難しいが上記の研修参加などで社内に限られてしまうがサービスが同じ事業所との交流を通じてサービスの質の向上に向けた取り組みをしている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に面談を行い、少しずつ信頼関係を作る。情報の収集をしてご利用者が安心してサービスを使えるような状態を作る。ご家族やケアマネからのアセスメントをしっかりと行い、より良い関係を構築していく。	サービス導入前に面談を行い、少しずつ信頼関係を作る。情報の収集をしてご利用者が安心してサービスを使えるような状態を作る。ご家族やケアマネからのアセスメントをしっかりと行い、より良い関係を構築していく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学等の段階からご家族の意見や要望や不安材料を聞き取り、ご家族の気持ちをしっかりと受け止めることから始める。ご家族の話は共感しながら傾聴する。色々なご家族がおられるので信頼関係の作り方もご家族に合わせて築いていく。	見学等の段階からご家族の意見や要望や不安材料を聞き取り、ご家族の気持ちをしっかりと受け止めることから始める。ご家族の話は共感しながら傾聴する。色々なご家族がおられるので信頼関係の作り方もご家族に合わせて築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、ご利用者、ご家族の現状を把握し今必要な支援は何かを話し合う。ケアマネも含めて対応していく。同敷地内にはデイサービス、小規模多機能、訪問介護など多様なサービスが存在しているため、他サービスを紹介することもある。	まず、ご利用者、ご家族の現状を把握し今必要な支援は何かを話し合う。ケアマネも含めて対応していく。同敷地内にはデイサービス、小規模多機能、訪問介護など多様なサービスが存在しているため、他サービスを紹介することもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者の状態を踏まえ、生活を共にする者同士と捉え、お互いに支えあえる間柄となる事が必要である。馴染みとなった職員とご利用者が喜び、悲しみなどを共感し、支えたりご利用者に教えてもらったりする関係性を築いている。	職員はご利用者の状態を踏まえ、生活を共にする者同士と捉え、お互いに支えあえる間柄となる事が必要である。馴染みとなった職員とご利用者が喜び、悲しみなどを共感し、支えたりご利用者に教えてもらったりする関係性を築いている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名 やさしい手グループホームこうふ西

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には必要時の連絡と2毎月1回のご利用者の状況報告を電話で行っている。ご家族と常に情報共有しながら支援してもらえる時は気軽に依頼できる関係を作り、ご家族とともにご利用者を支えることができる環境を整えている。	ご家族には必要時の連絡と2毎月1回のご利用者の状況報告を電話で行っている。ご家族と常に情報共有しながら支援してもらえる時は気軽に依頼できる関係を作り、ご家族とともにご利用者を支えることができる環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナも5類になり状況が緩和されてきており、5月頃からはご家族との面会も居室まで入るようになり、お互いに安心感も強まる。面会時間などの制限もなく来たい時に来られることで馴染みの方との関係性も継続できている。	コロナも5類になり状況が緩和されてきており、5月頃からはご家族との面会も居室まで入るようになり、お互いに安心感も強まる。面会時間などの制限もなく来たい時に来られることで馴染みの方との関係性も継続できている。	感染症に十分注意しながら、面会時間などの制限が解除され、面会は自由です。利用者様やご家族は安心して、お互い心配事の解消につながっています。ご家族と買い物に出かけたり面会者も増えたりして、関係性の継続の為に支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の情報をもとに良好な関係を築ける方々を近くに楽しく過ごせる環境を設定している。難聴であったり、認知症であるがゆえに関わりがうまく取れない方には職員が間に入り、出来るだけ他者との関わりができて、他者と触れ合える時間を大切にしている。	ご利用者の情報をもとに良好な関係を築ける方々を近くに楽しく過ごせる環境を設定している。難聴であったり、認知症であるがゆえに関わりがうまく取れない方には職員が間に入り、出来るだけ他者との関わりができて、他者と触れ合える時間を大切にしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなられてご家族にできるだけ寄り添いグリーフケアを行っている。他施設に入居されたり、入院されて戻られなくなったご家族も縁を大切にしてくれている。身内やご家族を紹介してくれるケースもある。	亡くなられてご家族にできるだけ寄り添いグリーフケアを行っている。他施設に入居されたり、入院されて戻られなくなったご家族も縁を大切にしてくれている。身内やご家族を紹介してくれるケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ユニット固定のスタッフが馴染みの顔となり、一緒に生活する中で表情や様子、言動の中からご利用者の思いを汲み取り把握することに努めている。また、ご家族から話を聞き、生活歴などを収集し、それを参考に思いや意向を把握するようにしている。	ユニット固定のスタッフが馴染みの顔となり、一緒に生活する中で表情や様子、言動の中からご利用者の思いを汲み取り把握することに努めている。また、ご家族から話を聞き、生活歴などを収集し、それを参考に思いや意向を把握するようにしている。	利用者様の思いは、日々の業務の中で社員が聞いたりしますが、主に管理者やケアマネが聞き取り、社員に伝え共有されています。把握が困難な利用者様はご家族に話を聞いたり、生活歴などを参考にしながら思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテーク時にご本人、ご家族、ケアマネにこれまでのご本人のヒストリーや情報をアセスメントしている。またサービス開始後もご本人との会話のやり取りの中で、本人の思いを聞き出し把握に努めている。	インテーク時にご本人、ご家族、ケアマネにこれまでのご本人のヒストリーや情報をアセスメントしている。またサービス開始後もご本人との会話のやり取りの中で、本人の思いを聞き出し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報共有に力を入れている。申し送りノートやその日の気づきノート、朝礼などでコミュニケーションを取り早く変化などに気付けるように職員が認識し支援している。	職員間の情報共有に力を入れている。申し送りノートやその日の気づきノート、朝礼などでコミュニケーションを取り早く変化などに気付けるように職員が認識し支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングでカンファレンスを開きご利用者の現状の課題などを検討し意見を抽出、介護計画の見直しを行っている。日々変化のご利用者の状態を職員が把握しケアをしている。また担当者会議を開催しご家族の意見を反映している。	毎月のミーティングでカンファレンスを開きご利用者の現状の課題などを検討し意見を抽出、介護計画の見直しを行っている。日々変化のご利用者の状態を職員が把握しケアをしている。また担当者会議を開催しご家族の意見を反映している。	利用者様がその人らしく今を生活するために、思いや意向を参考に検討し、介護計画が作成されています。介護計画の見直しは、本人はもとより家族も変化していますので、ずれ違いないようにご家族に相談、意見を求めています。急な状況の変化には柔軟な対応が出来るよう支援をしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録の作成、ミーティングでのカンファレンスの実施、職員間での気づきは朝礼などで話し合い連絡ノートなどの落とし込み情報共有している。これらを鑑みケアプランに反映させている。	毎日のケア記録の作成、ミーティングでのカンファレンスの実施、職員間での気づきは朝礼などで話し合い連絡ノートなどの落とし込み情報共有している。これらを鑑みケアプランに反映させている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名 **やさしい手グループホームこうふ西**

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームに捉われることなく本人のニーズに一番合ったサービスを受けられるようにアドバイスしている。	グループホームに捉われることなく本人のニーズに一番合ったサービスを受けられるようにアドバイスしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度はコロナ禍で地域とのかかわりが希薄であった。来年度からは徐々に交流を深めていく予定である。	今年度はコロナ禍で地域とのかかわりが希薄であった。来年度からは徐々に交流を深めていく予定である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご本人、ご家族の意向を確認しかかりつけ医を決めている。定期的な受診はご家族に支援を依頼し、急な受診などは職員が臨機応変に対応している。また遠方のご家族に対してはできる限りの支援を職員が対応している。	契約時にご本人、ご家族の意向を確認しかかりつけ医を決めている。定期的な受診はご家族に支援を依頼し、急な受診などは職員が臨機応変に対応している。また遠方のご家族に対してはできる限りの支援を職員が対応している。	契約時に今までのかかりつけ医の希望や事業所の主治医の説明をして、適切な医療が受けられるように支援しています。受診は家族対応となりますが、家族が医師に説明できるように支援しています。受診後は職員も共有し、今後の支援に活かしています。主治医の往診は月2回あります。訪問看護も協力機関です。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時にご利用者の相談をしたり随時電話連絡などで情報を報告し連携に努めている。日々の細かい情報を伝達することでお互いにご利用者の心身の状態を把握でき、適切な助言や看護、受診が数ズにできている。	週1回の訪問看護時にご利用者の相談をしたり随時電話連絡などで情報を報告し連携に努めている。日々の細かい情報を伝達することでお互いにご利用者の心身の状態を把握でき、適切な助言や看護、受診が数ズにできている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中は医療関係者とご家族の間に入り詳細な情報を伝えている。また必要時は主治医からの紹介状を書いてもらい、病院関係者との情報交換もできている。退院時は職員もカンファレンスに出席し、安心して退院ができグループホームに戻れるように医療機関と協働している。	入院中は医療関係者とご家族の間に入り詳細な情報を伝えている。また必要時は主治医からの紹介状を書いてもらい、病院関係者との情報交換もできている。退院時は職員もカンファレンスに出席し、安心して退院ができグループホームに戻れるように医療機関と協働している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針の同意説明を行っている。また緊急時や看取りとなった場合の方向性をご家族と話し合い双方の擦り合わせができるようにしている。	契約時に重度化の指針の同意説明を行っている。また緊急時や看取りとなった場合の方向性をご家族と話し合い双方の擦り合わせができるようにしている。	契約時に重度化の指針の説明をしています。看取りの研修を行い、社員も前向きに受け入れています。日々変化する利用者様の様子は主治医、ご家族、訪問看護、事業所間で話し合い支援しています。事業所は、ご家族が安心して、納得した最期を迎えられるよう確認しながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しており、職員は緊急時の初期対応ができるよう勉強会などで指導している。救命救急の研修にも参加している。	緊急時のマニュアルを作成しており、職員は緊急時の初期対応ができるよう勉強会などで指導している。救命救急の研修にも参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震対策マニュアル、水道対策マニュアル等が整備されており随時研修や訓練を行っている。防災訓練も夜間想定で年2回以上は実施。	地震対策マニュアル、水道対策マニュアル等が整備されており随時研修や訓練を行っている。防災訓練も夜間想定で年2回以上は実施。	災害を想定した訓練を2回行って、消防署に届けを出しています。訓練には自治会長も参加しています。ハザードマップでは近くの川の氾濫が想定されるということですが、垂直避難で2階があります。	避難訓練の際、近くの住民に避難の様子を見ていただき、少しでもグループホームが理解されることを望みます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	新しい職員には初任者研修を行っており、尊厳とプライバシーの大切さを伝えている。年に2回以上は倫理マナー研修を開催し、再認識と振り返り、反省を行うことで意識の向上を図っている。	新しい職員には初任者研修を行っており、尊厳とプライバシーの大切さを伝えている。年に2回以上は倫理マナー研修を開催し、再認識と振り返り、反省を行うことで意識の向上を図っている。	会社の上層部の幹部が倫理マナー研修を行い、高齢者の尊重やプライバシーの大切さを伝えています。研修では、何よりも利用者様の気持ちを大切にし、あからさまな声掛けはしないと注意しています。	

自己評価および外部評価結果

事業所名 やさしい手グループホームこうふ西

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でできる限りご本人の思いや希望が表に出すことができる会話をスタッフができるように指導している。ご利用者の表情や言動に注視しながら本人が決定できるように支援している。	日常生活の中でできる限りご本人の思いや希望が表に出すことができる会話をスタッフができるように指導している。ご利用者の表情や言動に注視しながら本人が決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	職員はご利用者個々のペースを把握すること。ご本人の生活リズムを知る事。それを崩さないように支援している。職員の心のゆとりが大切なのでゆとりを持ったケアをすることで利用者本位の暮らしができるように心掛けている。	職員はご利用者個々のペースを把握すること。ご本人の生活リズムを知る事。それを崩さないように支援している。職員の心のゆとりが大切なのでゆとりを持ったケアをすることで利用者本位の暮らしができるように心掛けている。		
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	ご本人の今までの生活習慣を知ったうえでその人らしい身だしなみをしてもらえよう支援している。できる方は本人の意思で洗濯してもらう。	ご本人の今までの生活習慣を知ったうえでその人らしい身だしなみをしてもらえよう支援している。できる方は本人の意思で洗濯してもらう。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の嗜好を知る。親しい方との席を用意し、和やかに食べてもらう空間を提供する。行事の時は季節に合わせた行事食などを提供し、楽しんで食べてもらう。できる方には片付けなどのお手伝いをしてもらっている。	本人の嗜好を知る。親しい方との席を用意し、和やかに食べてもらう空間を提供する。行事の時は季節に合わせた行事食などを提供し、楽しんで食べてもらう。できる方には片付けなどのお手伝いをしてもらっている。	食事は衛生面で安全な、クックチル方式で提供されています。栄養バランスや味にもこだわった食事で、食欲を促しています。ご飯とみそ汁は事業所で作り、後片付けは利用者様にも手伝っていただいています。季節に合わせた行事食を提供し、食の楽しさを支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランスやメニューを考えている。水分は色々な味を楽しめる様に工夫し、必要な水分量が摂取できるようにしている。ご利用者の状態に合わせて咽づに摂取できるように対応している。	管理栄養士が栄養バランスやメニューを考えている。水分は色々な味を楽しめる様に工夫し、必要な水分量が摂取できるようにしている。ご利用者の状態に合わせて咽づに摂取できるように対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。週1回訪問歯科が入っており、治療や口腔ケアの必要な方は診てもらっている。歯科医からもアドバイスを常に頂き、ご利用者の口腔内の清潔保持に努めている。	毎食後の口腔ケアの実施。週1回訪問歯科が入っており、治療や口腔ケアの必要な方は診てもらっている。歯科医からもアドバイスを常に頂き、ご利用者の口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排尿、排便の記録をし排泄の管理をしている。それぞれの能力に応じた排泄支援を行い、できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。立位が困難な方でも2人介助でトイレでの排泄が出来る。	排泄チェック表にて排尿、排便の記録をし排泄の管理をしている。それぞれの能力に応じた排泄支援を行い、できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。立位が困難な方でも2人介助でトイレでの排泄が出来る。	排泄チェック表をもとに個別の支援をしています。トイレ誘導はあからさまな声掛けではなく、羞恥心や不安への配慮をしています。その日の状態を把握して、行きたい時にトイレに行かれるよう、個々のサインを見逃さない配慮をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取と活動量を増やすように努めている。訪問看護と連携を取っており、内服薬などで調整しながら便秘の予防をしている。	水分摂取と活動量を増やすように努めている。訪問看護と連携を取っており、内服薬などで調整しながら便秘の予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそって支援をしている	入浴の曜日は指定しておらずご本人の状態と意向を確認しながら入浴されている。入浴への拒みが強い方もいるため誘導時にはスタッフの顔を変えたり、声掛けのタイミングや時間を変えたりして入浴を支援している。	入浴の曜日は指定しておらずご本人の状態と意向を確認しながら入浴されている。入浴への拒みが強い方もいるため誘導時にはスタッフの顔を変えたり、声掛けのタイミングや時間を変えたりして入浴を支援している。	入浴日は指定していませんが、1階がリフト浴、2階が家庭用なので若干の調整はあります。利用者様の意向や状態を見て、入りたい時に入れるよう支援しています。間隔が空いてしまった場合は、優先して入浴される声掛けをします。拒否される利用者様には工夫して入浴支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意向や状態を見ながら休息を促している。居室の環境を整え夏季や冬季の居室の温度調節を行い、寝具類も季節に合わせて調節しながら安眠できるように支援している。	ご本人の意向や状態を見ながら休息を促している。居室の環境を整え夏季や冬季の居室の温度調節を行い、寝具類も季節に合わせて調節しながら安眠できるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

事業所名 やさしい手グループホームこうふ西

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1F)	ユニット名(2F)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを職員が目を通せるところに置き内服薬の知識を持ち理解できるようにしている。内服薬が変更された時は朝礼で伝達、または訪問診療情報に詳細があるため確認する。誤薬事故が起きないように薬袋に記載されている氏名、日付、食前か食後か声出して確認している。	処方箋ファイルを職員が目を通せるところに置き内服薬の知識を持ち理解できるようにしている。内服薬が変更された時は朝礼で伝達、または訪問診療情報に詳細があるため確認する。誤薬事故が起きないように薬袋に記載されている氏名、日付、食前か食後か声出して確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	徐々にできないことが多くなりそのことに対する不安や食欲低下が表れる方もいる。今の能力に見合ったものが何か職員は観察し、負担なく楽しんで役割ができるように支援している。	徐々にできないことが多くなりそのことに対する不安や食欲低下が表れる方もいる。今の能力に見合ったものが何か職員は観察し、負担なく楽しんで役割ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが緩和され少しづつ外へ出る機会が増えてきている状況。行事などでも少人数での外出を企画し、出るようになってきている。建物周辺の散歩は行っている。	コロナが緩和され少しづつ外へ出る機会が増えてきている状況。行事などでも少人数での外出を企画し、出るようになってきている。建物周辺の散歩は行っている。	コロナ禍では外出は規制されましたが、5類になった今は買い物など徐々に外に出る機会が増え、ストレスの解消につながっています。管理者は、様子を見て増やしていきたいと話しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金として現金を預かり、保管、運用している。お金を所有していることで落ち着く方もいるため家族と相談の上現金を持たれている方もいる。コロナで買い物などできなかったが今後は支援していく。	預り金として現金を預かり、保管、運用している。お金を所有していることで落ち着く方もいるため家族と相談の上現金を持たれている方もいる。コロナで買い物などできなかったが今後は支援していく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話や手紙など自由にしており規制は無い。また、今は携帯電話を持ち込む方もいて自由に使うこともできている。	希望があれば電話や手紙など自由にしており規制は無い。また、今は携帯電話を持ち込む方もいて自由に使うこともできている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はいつも居心地よくいてもらうため適宜状況に合わせて、レイアウトの変更をしている。急激に環境を変えると利用者の気持ちを乱してしまうこともあるため徐々に変更している。	共有空間はいつも居心地よくいてもらうため適宜状況に合わせて、レイアウトの変更をしている。急激に環境を変えると利用者の気持ちを乱してしまうこともあるため徐々に変更している。	共有スペースは落ち着いた雰囲気、利用者様個々の居場所があります。また利用者様の作品や、四季に応じた飾り付けなどがあり、温かみのある雰囲気です。テレビを見る人、昼寝の人、考え事をしている人いろいろでした。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の意向や職員サイドからの観察で囲碁の良い場所を見つけられるよう支援している。この場所がよいというより最初から与えられた場所を好まれる方が多く、あまり動きは無いが居心地の良い場所で思い思いに過ごされている事が多い。	ご利用者の意向や職員サイドからの観察で囲碁の良い場所を見つけられるよう支援している。この場所がよいというより最初から与えられた場所を好まれる方が多く、あまり動きは無いが居心地の良い場所で思い思いに過ごされている事が多い。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時にご家族やご本人に愛着のある家具や物品持参して落ち着ける空間を作ってもらっている。それぞれの家族の思いが詰まった居室の空間に仕上げられている。	契約時にご家族やご本人に愛着のある家具や物品持参して落ち着ける空間を作ってもらっている。それぞれの家族の思いが詰まった居室の空間に仕上げられている。	備え付けはベッドのみです。事業所はご家族と話し合い、利用者が安らぎを得られるよう馴染みの物をお願いしています。その人らしい居室づくりがされ、思い出の品や家族写真、笑いかけるお孫さんの写真など、利用者様のお部屋ができています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の進行とともに今までわかってきたトイレや居室の場所などが分からなくなる。本人の不安を解消する声掛けや居室のドアに名前を表示、トイレを示す表示などをしてできるだけ自立した生活が営めるように工夫している。	認知症の進行とともに今までわかってきたトイレや居室の場所などが分からなくなる。本人の不安を解消する声掛けや居室のドアに名前を表示、トイレを示す表示などをしてできるだけ自立した生活が営めるように工夫している。		